

ご利用者 様

ご家族 様 各位

平成 26 年 3 月

消費税 8 % 増税についてのお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に皆様もご存知の通り平成 26 年 4 月から国の施策で消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられる事になっております。つきましては、合わせて介護保険料の改定も行なわれる事となっております。デイサービスにおける利用料金 1 割負担額も下記に変更となります。

敬具

～記～

デイサービス価格改定

	変更前単位	変更後単位	変更前料金	変更後料金
要支援 1	2 0 9 9 単位	2 1 1 5 単位	2 1 9 4 円/月	2 2 1 1 円/月
要支援 2	4 2 0 5 単位	4 2 3 6 単位	4 3 9 5 円/月	4 4 2 7 円/月
要介護 1	4 6 1 単位	4 6 4 単位	4 8 2 円/回	4 8 5 円/回
要介護 2	5 2 9 単位	5 3 3 単位	5 5 3 円/回	5 5 7 円/回
要介護 3	5 9 6 単位	6 0 0 単位	6 2 3 円/回	6 2 7 円/回
要介護 4	6 6 3 単位	6 6 8 単位	6 9 3 円/回	6 9 8 円/回
要介護 5	7 2 9 単位	7 3 4 単位	7 6 2 円/回	7 6 7 円/回
実費			1 0 0 円/回	1 0 0 円/回

※ .その他加算（個別機能訓練加算、運動器機能向上加算、介護職員処遇改善加算）につきまして、利用料金の変更はありません。

弊社と致しましても心苦しい所ではございますが、法の改正による変更となっております為、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

デイサービスダンデリオン曾根